

株主各位

平成24年6月4日
(証券コード 4367)

大阪市城東区放出西二丁目12番13号
広栄化学工業株式会社
代表取締役社長 神田直哉

第151期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第151期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月25日（月曜日）午後5時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月26日（火曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市城東区放出西二丁目12番13号
当社本店事務棟 5階会議室

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第151期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第151期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案 取締役6名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の場合は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.koeichem.com/index-j.htm>）にて、修正の内容を開示いたします。

(添付書類)

事業報告

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響に加え、欧州債務危機をはじめとした海外経済の減速、急激な円高の進行などにより厳しい状況で推移いたしました。

このような情勢のもとで、当社グループは、高付加価値の新製品の拡販、既存品の新規用途開発及び売価是正に注力するとともに、安価原料の調達、生産性向上、固定費の削減など徹底したコスト合理化に取り組み、全社を挙げて収益の確保に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は197億1千2百万円（前期比△2億3千7百万円、1.2%減）となりました。損益面におきましては、原料価格の高騰に対する売価是正の遅れ、円高による円手取り額の減少などにより、営業利益は2億8千4百万円（前期比△2億1千8百万円、43.5%減）、経常利益は3億8千4百万円（前期比△6千3百万円、14.2%減）となりました。当期純利益は、法人税率引下げによる繰延税金資産の取崩額1億1千万円もあり、1億5千9百万円（前期比△1億2千7百万円、44.4%減）となりました。

部門別の状況は、次のとおりであります。

(ファイン製品部門)

医農薬関連化学品は、価格、数量ともに低迷し減収となりました。機能性化学品は、液晶関連電子材料業界の需要が停滞するなか、前期から販売を開始した新製品が堅調に推移したことに加え、一部の主要顧客の需要回復が寄与し増収となりました。

この結果、当部門の売上高は136億3千万円（前期比2.6%増）となりました。

(化成品部門)

多価アルコール類は、価格の上昇はありましたが、関連業界需要の低迷や輸入品の攻勢があり数量減による減収となりました。

この結果、当部門の売上高は60億8千2百万円（前期比8.8%減）となりました。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度に実施いたしました当社グループの設備投資総額は、厳選投資に取り組み6億3千9百万円と、前期に比べ8億2千4百万円減少いたしました。当期に完成いたしました主要設備は、千葉プラントのファイン製品タンク新設などがあります。

資金調達の状況は、借入金による資金調達を行った結果、当期末借入金残高は前期末に比べ4億3千1百万円減少し24億9千7百万円となりました。

(3) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、秋口以降、景気は緩やかに改善していくことが期待されますものの、欧州債務問題の影響や原料価格の高騰、円高進行などが懸念され、引き続き厳しい事業環境が予想されます。

このような状況におきまして、当社グループは、

- ①「研究開発/技術力」立脚型の中規模高収益企業
- ②含窒素化合物メーカーとしての基盤を活かし、新時代の要請に応える技術を提供する企業
- ③ステークホルダーとの充実した関係を維持する企業

の実現を目指し、安全安定操業を最優先とし、企業基盤の確立を図ってまいります。

平成24年度は、平成22年度からスタートした現中期経営3ヵ年計画の最終年度を迎え、「変わろう、変えよう、スピードを持って!」を意識と行動の合言葉として、業績改善を最優先課題とし着実に進めてまいります。

また、環境問題や製品の安全性、品質の確保には引き続き万全を期し、顧客の期待に応えられる信頼性の高い企業グループを目指してまいります。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況(連結)

| 区 分 | 第148期 (平成20年度) | 第149期 (平成21年度) | 第150期 (平成22年度) | 第151期 (平成23年度) |
|----------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 売上高 (百万円) | 23,584 | 20,605 | 19,950 | 19,712 |
| 経常利益 (百万円) | 1,133 | 341 | 447 | 384 |
| 当期純利益 (百万円) | 593 | 226 | 286 | 159 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 24.23 | 9.25 | 11.71 | 6.51 |
| 総資産 (百万円) | 22,097 | 23,000 | 22,118 | 21,990 |
| 純資産 (百万円) | 12,546 | 12,690 | 12,703 | 12,645 |

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

| 会社名 | 資本金 | 当社に対する 出資比率 | 事業上の関係 |
|----------|-----------|----------------|---|
| 住友化学株式会社 | 89,699百万円 | 55.74% | 1. 製品の一部を販売 2. 主原料、用役等の一部を購入 3. 工場用地(千葉)の賃借 |

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 出資比率 | 主要な事業内容 |
|--------------|-------|--------|--------------|
| 広栄パーストープ株式会社 | 50百万円 | 60.00% | 多価アルコール製品の販売 |

(6) 主要な事業内容(平成24年3月31日現在)

下記化学品の製造及び販売

| | |
|----------|---------------------------|
| ファイン製品部門 | 医農薬関連化学品、機能性化学品、その他ファイン製品 |
| 化成製品部門 | 多価アルコール類、その他化成製品 |

(7) 主要な事業所(平成24年3月31日現在)

| | | |
|--------------|-------|-------|
| 当 社 | 本 社 | 東京、大阪 |
| | 工 場 | 千葉、大阪 |
| | 研 究 所 | 千葉 |
| 広栄パーストープ株式会社 | 本 社 | 東京 |

(8) 従業員の状況(平成24年3月31日現在)

① 当社グループの従業員数

| 従業員数 | 前期末比増減 |
|-------|--------|
| 342 名 | 7 名増 |

② 当社の従業員数

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年令 | 平均勤続年数 |
|-------|--------|--------|--------|
| 336 名 | 10 名増 | 42.7 才 | 18.9 年 |

(注)他社への出向者は含んでおりません。

(9) 主要な借入先及び借入額(平成24年3月31日現在)

| 借入先 | 借入額 |
|--------------|---------|
| 株式会社三井住友銀行 | 831 百万円 |
| 住化ファイナンス株式会社 | 650 百万円 |

II. 会社の状況に関する事項（平成24年3月31日現在）

(1) 株式に関する事項

- ①発行可能株式総数 80,000,000株
- ②発行済株式の総数 24,500,000株
- ③株主数 1,364名
- ④大株主の状況

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|-------------------|-----------|---------|
| 住友化学株式会社 | 13,657 千株 | 55.81 % |
| 塩野義製薬株式会社 | 1,671 | 6.83 |
| 武田薬品工業株式会社 | 1,457 | 5.95 |
| 田辺三菱製薬株式会社 | 910 | 3.72 |
| 広栄化学社員持株会 | 240 | 0.98 |
| 丸石化学品株式会社 | 168 | 0.69 |
| 住友商事株式会社 | 141 | 0.58 |
| 楽天証券株式会社 | 141 | 0.58 |
| 住友精化株式会社 | 130 | 0.53 |
| 住友生命保険相互会社 | 100 | 0.41 |
| 三井住友海上火災保険株式会社 | 100 | 0.41 |
| ミヤコ化学株式会社 | 100 | 0.41 |
| 伊藤忠ケミカルフロンティア株式会社 | 100 | 0.41 |

(注) 持株比率は自己株式（30,254株）を控除して計算しております。

(2) 会社役員に関する事項

①取締役及び監査役に関する事項

| 地 位 | 氏 名 | 担当、重要な兼職の状況 |
|-------------------|-------|---------------------------------------|
| 代表取締役社長 社長執行役員 | 神田 直哉 | |
| 取締役専務執行役員 | 隅田 敏雄 | 研究開発本部長、研究開発本部開発室長 |
| 取締役常務執行役員 | 門田 厚老 | 工場長、生産技術センター統括 |
| 取締役執行役員 | 松村 俊樹 | 支配人、営業部担当 広栄パーストープ株式会社 代表取締役社長 |
| 取締役執行役員 | 安川 毅 | 支配人、物流購買室・企画室・経理室・ 情報システム室・内部監査室担当 |
| 取 締 役 | 山本 一心 | 住友化学株式会社 執行役員 |
| 常 勤 監 査 役 | 小寺 章一 | |
| 監 査 役 | 深江 秀雄 | |

| 地 位 | 氏 名 | 担当、重要な兼職の状況 |
|-------|-------|--|
| 監 査 役 | 榎波 孝嗣 | |
| 監 査 役 | 高田 文生 | 田岡化学工業株式会社 総務人事室長 神東塗料株式会社 社外監査役 |
| 監 査 役 | 田中 誠一 | 弁護士 国立大学法人横浜国立大学大学院国際社会科学 研究科法曹実務専攻 客員教授 |

- (注) 1. 取締役のうち山本一心氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち榎波孝嗣、高田文生及び田中誠一の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役 田中誠一氏につきましては大阪証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 取締役 神田直哉及び監査役 榎波孝嗣の両氏は、平成23年6月24日開催の第150期定時株主総会において、新たに選任され、就任いたしました。なお、同日開催の取締役会において、取締役 神田直哉氏は代表取締役社長 社長執行役員に選定され、就任いたしました。
5. 常勤監査役 小寺章一氏は、当社の経理部門に長年従事するなど、財務及び会計について相当程度の知見を有するものであります。
6. 当期中に退任または辞任した取締役及び監査役は、次のとおりであります。
- 代表取締役社長 大庭 成弘 (平成23年6月24日退任)
- 監査役 渡辺 秀昭 (平成23年6月24日辞任)

②取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分 | 員 数 | 報酬等の総額 |
|-----|-----|---------|
| 取締役 | 7名 | 127 百万円 |
| 監査役 | 6名 | 38 百万円 |
| 合 計 | 13名 | 166 百万円 |

- (注) 1. 上記金額における社外役員の報酬部分につきましては、後記 (3) ④報酬等の総額に記載のとおりであります。
2. 報酬枠につきましては、取締役につきましては、平成19年6月26日開催の当社第146期定時株主総会におきまして報酬年額192百万円以内（うち社外取締役10百万円以内）と決議され、また監査役につきましては、平成22年6月24日開催の当社第149期定時株主総会におきまして報酬年額50百万円以内と決議されております。

(ご参考)

平成24年4月1日現在の取締役の地位、担当及び重要な兼職の状況は以下のとおりであります。

| 地 位 | 氏 名 | 担当、重要な兼職の状況 |
|-------------------|-------|--------------------|
| 代表取締役社長 社長執行役員 | 神田 直哉 | |
| 取締役専務執行役員 | 隅田 敏雄 | 研究開発本部長、研究開発本部開発室長 |

| 地 位 | 氏 名 | 担当、重要な兼職の状況 |
|-----------|-------|-----------------------------------|
| 取締役常務執行役員 | 松村 俊樹 | 営業部担当 広栄パーストープ株式会社 代表取締役社長 |
| 取締役常務執行役員 | 安川 毅 | 物流購買室・企画室・経理室・情報システム室・ 内部監査室担当 |
| 取 締 役 | 山本 一心 | 株式会社住化分析センター 顧問 |
| 取 締 役 | 門田 厚老 | 生産・技術本部に係る特命事項担当 |

平成24年4月1日現在の執行役員（取締役兼務者を除く）は、次のとおりであります。

| 地 位 | 氏 名 | 担 当 |
|---------|-------|------------|
| 執 行 役 員 | 石打 清隆 | 生産・技術本部長 |
| 執 行 役 員 | 西田まゆみ | 研究開発本部研究所長 |
| 執 行 役 員 | 幸野 寛治 | 生産・技術本部工場長 |

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先との関係

| 区 分 | 氏 名 | 重要な兼職先である法人等 | 重要な兼職の内容 | 重要な兼職先である法人等と当社との関係 |
|-----|-------|------------------------|-----------------|---------------------|
| 取締役 | 山本 一心 | 住友化学株式会社 | 執行役員 | 親会社 |
| 監査役 | 高田 文生 | 田岡化学工業株式会社 神東塗料株式会社 | 総務人事室長 社外監査役 | 親会社の子会社 親会社の関連会社 |

② 主な活動状況

| 区 分 | 氏 名 | 主な活動内容 |
|-------|-------|---|
| 取 締 役 | 山本 一心 | 取締役会には13回中7回出席し、経営企画の管理実務、経営戦略に関する知見に基づく観点などから、適宜発言を行っております。 |
| 監 査 役 | 榎波 孝嗣 | 取締役会には10回中10回、監査役会には10回中10回出席し、法令遵守、業務の適正性について、住友化学株式会社の取締役専務執行役員として経営に参画した経験から有する経営全般の知見に基づく観点などから、適宜発言を行っております。 |
| 監 査 役 | 高田 文生 | 取締役会には13回中10回、監査役会には13回中12回出席し、法令遵守、業務の適正性について、総務及び経営企画の知見に基づく観点などから、適宜発言を行っております。 |
| 監 査 役 | 田中 誠一 | 取締役会には13回中13回、監査役会には13回中13回出席し、法令遵守、業務の適正性について主に弁護士としての見地などから、適宜発言を行っております。 |

③責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役 榎波孝嗣、高田文生及び田中誠一の各氏との間で、社外監査役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に定める社外監査役の当社に対する損害賠償責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする、責任限定契約を締結しております。

④報酬等の総額

人数：5名 報酬等の額：10百万円

なお、親会社または親会社の子会社からの当該事業年度における役員としての報酬等の総額は、2百万円であります。

(4)会計監査人の状況

①名称 有限責任 あずさ監査法人

②当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | |
|-------------------------------------|-------|
| 報酬等の額 | 21百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 21百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分ができないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第340条の監査役会決議によって会計監査人の解任を行うほか、当社の会計監査人が継続してその職責を全うするにあたっての重大な疑義を抱く事象が発生した場合、当社取締役会は、会社法第344条の規定に基づいて、監査役会の同意を得て解任または不再任に関する議案を株主総会に上程する方針であります。

Ⅲ. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正性を確保するための体制

当社取締役会において決議した業務の適正性を確保するための体制（内部統制システムに係る基本方針）は、以下のとおりであります。

① 当社役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

当社においては2003年10月以来、「広栄化学企業行動憲章」及び「コンプライアンス規程」のもと、「コンプライアンス委員会」及び「広栄化学企業行動要領」を策定し、当社のコンプライアンスに関する考え方の基本、全社各部門における法令違反の予防措置並びに法令違反発生時の対処方法及び是正方法などについて定めております。また、社内全社員を対象にした社内研修会などで周知することで役職員への徹底を図るとともに、内部監査を継続的に実施して当社職務の執行が適法になされているかどうかを検証しております。また上場会社として、会社における決定事実、発生事実などを適時適切に開示するいわゆる「適時開示」についても、法令及び取引所の定める「適時開示規則」などに基づいた適切な対応を行っております。さらに、「金融商品取引法」及び「同施行令」などに規定される決算財務報告の適正性を確保する観点から、「J-SOX委員会」を設け、当社及び当社グループにおける財務報告にかかる内部統制報告制度の構築及び適切な運営を図るべく対応しております。

当社は、「内部統制システムに係る基本方針」に則り、取締役会における「内部統制システム」の構築運用に努めるとともに、その充実を不断に図るため、「内部統制システム」に関する諸施策を審議する「内部統制委員会」を設置しております。引き続きコンプライアンス体制を当社役職員全員で堅持し、必要に応じて適時適切に見直しを行い、実効性のあるコンプライアンス体制を確保してまいります。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

取締役の職務の執行に関する情報は、取締役会議事録、稟議書、伺書などに記載又は記録されるものですが、これらの情報について、以下のとおり体制を整備しております。

情報の保存及び管理については、「情報管理規程」などの社内規程において、業務に使用する各種紙面、電子的情報の取扱、情報の保存年限、廃棄の方法などを定め、これらを全役職員に周知し情報の保全に努めております。さらに業務上重要な情報などの漏洩を防止する観点から、退職者に対して秘密保持誓約書を提出させております。

また、情報システムの利用については、「情報システムセキュリティ規程」を定め、情報システムの利用権者を明らかにするとともに、不正アクセスへの防止対策を講じております。さらに、インサイダー情報の取扱については、その重要性を考慮して「内部者取引管理規程」を定め、万全を期しております。

これらの体制については、定期的に内部監査を行っており、今後も必要に応じて適時適切に見直しを図ってまいります。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

当社における損失の危険（以下「リスク」という）への対策としては、個別の規程を設けるほか、各種経営判断においてあらゆる角度から綿密に検討を重ねるとともに、取締役会、役員連絡会などでの議論を経営判断の一助とするなど、「リスク」を極小化する努力を常日頃から行っております。

具体的には、「リスク管理規程」及びこれに基づき設置されている「リスク管理委員会」において、生産や物流に関する「リスク」など当社の経営全般におよぶ「リスク」を定期的に洗い出し、把握、予防し、万一「リスク」が顕在化した場合に備え、緊急時などの各種対策に関する規程規則類を整備しております。さらに今後も必要に応じて適時適切に見直しを図ってまいります。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

当社では、職務執行の効率性を追求するために、「事務章程」によって社内分掌及び業務権限を明確にしております。また、「決裁基準規程」においては、業務の効率化を図る目的による事前の調整、連絡の徹底と稟議職制の限定、電磁的方法による稟議の許容について規定をしております。その他、職務執行の判断に不可欠な各種業務情報については電磁的方法（データベースなど）による共有化を行っており、部門横断的な協力の推進、連携にも活用しております。

⑤当社グループ及び住友化学株式会社（以下、「住友化学」という）グループの一員として業務の適正を確保するための体制について

当社を中心とする広栄化学グループでは、コンプライアンス体制を関係会社を含めて実施するとともに、「関係会社運営規程」の制定や役員などの派遣を通じ関係会社業務運営の強化、適正化を図っております。

さらに当社は、親会社である住友化学との関係において、住友化学の戦略と連関しつつ、内容に応じた適切な手続きにより、他の株主などにも配慮した経営を行っております。

⑥監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合の当該使用人に関する（その独立性を含む）体制について

当社では、監査役の指揮を受け、その職務を補佐する任にあたる「監査役付属」という職制があります。また、内部監査職としては「内部監査室」がこれにあたっております。なお、両職務内容が類似していることもあり、これらの職制を兼務する場合があります。現状では上記各種体制の実行とあいまって、内部監査と監査役の業務補助双方とも支障なく実施されております。

なお、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役の指揮を受け、その職務を補佐する使用人について、取締役からの独立性を確保するために、「監査役付属」の人事については監査役と協議するものとしております。

⑦取締役及び使用人の監査役会、監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

各監査役は、取締役会、役員連絡会など当社の重要会議に出席し、業務執行内容などの報告を受け、監査を行っております。さらに、監査役、監査役会における当社業務の監査の実効をあげるため、取締役及び使用人に対して定期的にその業務の内容について報告を求め、調査を行っております。監査対象は当社各部門の全般に及び、社内データベースへもフルアクセスを行うなど、円滑な監査のための体制をとっております。また常日頃から、各監査役と会計監査人とは監査業務に関する連携を密にしており、決算時には、会計監査人から会計内容に関する報告を聴取しております。

なお、当社のコンプライアンス体制の維持、強化のために、当社役職員などによるコンプライアンス違反またはその恐れがある場合に、その旨の通報を受ける「スピークアップ制度」を導入しておりますが、監査役の業務監査との関係に鑑み、「スピークアップ制度」に基づく通報を受けた場合には、常勤監査役への報告もあわせて行うなど、通報内容の確実な伝達を図る体制をとっております。

【反社会的勢力との関係遮断に関する取り組みについて】

当社では、広栄化学企業行動要領（コンプライアンスマニュアル）において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体に対しては毅然とした対応を行い、一切の関係を持たず、また取引などを行ってはならない旨規定しております。さらに万一、反社会的勢力から接触があった場合には総務人事室を窓口とし、警察や外部の法律専門家とも協力して対応を行うこととしております。

(2) 会社の財務および事業の方針の決定を支配するもののあり方に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主の皆様の長期的かつ安定的な利益の確保と、当社の各事業年度における業績の状況および将来的な事業展開に備えるための株主資本の充実などとのバランスを総合的に勘案し、剰余金の配当等を決定することを基本方針にしております。

なお、今期につきましては、平成24年5月10日開催の取締役会におきまして、剰余金配当として1株当たり7円を配当する旨決議しております。

-
- (注) 1. 本事業報告に記載しております数字は、金額については表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。
2. 本事業報告において、「当社グループ」とは、会社法施行規則で用いられている「企業集団」を意味するものであります。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 10,629,937 | 流動負債 | 7,250,930 |
| 現金及び預金 | 415,161 | 支払手形及び買掛金 | 3,816,385 |
| 売掛金 | 5,435,429 | 短期借入金 | 2,291,200 |
| 商品及び製品 | 3,091,449 | 未払金 | 867,338 |
| 仕掛品 | 857,577 | 未払法人税等 | 91,141 |
| 原材料及び貯蔵品 | 650,218 | 賞与引当金 | 107,000 |
| 繰延税金資産 | 109,922 | その他 | 77,865 |
| その他 | 96,541 | 固定負債 | 2,093,898 |
| 貸倒引当金 | △26,364 | 長期借入金 | 206,400 |
| 固定資産 | 11,360,175 | 退職給付引当金 | 1,440,544 |
| 有形固定資産 | 9,586,633 | 長期預り金 | 277,758 |
| 建物及び構築物 | 4,555,312 | その他 | 169,194 |
| 機械装置及び運搬具 | 4,432,258 | 負債合計 | 9,344,828 |
| 土地 | 100,613 | (純資産の部) | |
| 建設仮勘定 | 172,452 | 株主資本 | 11,997,472 |
| その他 | 325,996 | 資本金 | 2,343,000 |
| 無形固定資産 | 35,158 | 資本剰余金 | 1,551,049 |
| ソフトウェア等 | 35,158 | 利益剰余金 | 8,112,852 |
| 投資その他の資産 | 1,738,383 | 自己株式 | △9,429 |
| 投資有価証券 | 1,186,558 | その他の包括利益累計額 | 615,898 |
| 繰延税金資産 | 426,045 | その他有価証券評価差額金 | 615,898 |
| その他 | 133,893 | 少数株主持分 | 31,912 |
| 貸倒引当金 | △8,114 | 純資産合計 | 12,645,284 |
| 資産合計 | 21,990,112 | 負債及び純資産合計 | 21,990,112 |

連 結 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|----------------|---------|------------|
| 売 上 高 | | 19,712,474 |
| 売 上 原 価 | | 16,255,911 |
| 売 上 総 利 益 | | 3,456,562 |
| 販売費及び一般管理費 | | 3,172,093 |
| 営 業 利 益 | | 284,469 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 68,306 | |
| そ の 他 の 収 益 | 107,008 | 175,314 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 24,366 | |
| そ の 他 の 費 用 | 51,148 | 75,515 |
| 経 常 利 益 | | 384,268 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 384,268 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 66,234 | |
| 法人税等調整額 | 158,471 | 224,705 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | | 159,562 |
| 少 数 株 主 利 益 | | 227 |
| 当 期 純 利 益 | | 159,334 |

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|--------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 2,343,000 | 1,551,049 | 8,173,761 | △9,006 | 12,058,804 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △220,244 | | △220,244 |
| 当期純利益 | | | 159,334 | | 159,334 |
| 自己株式の取得 | | | | △422 | △422 |
| 株主資本以外の項目の当期 変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | — | — | △60,909 | △422 | △61,332 |
| 当期末残高 | 2,343,000 | 1,551,049 | 8,112,852 | △9,429 | 11,997,472 |

(単位：千円)

| | その他の包括利益累計額 | | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|-------------------|--------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | その他の包括利益 累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 613,354 | 613,354 | 31,684 | 12,703,843 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △220,244 |
| 当期純利益 | | | | 159,334 |
| 自己株式の取得 | | | | △422 |
| 株主資本以外の項目の当期 変動額(純額) | 2,544 | 2,544 | 227 | 2,772 |
| 当期変動額合計 | 2,544 | 2,544 | 227 | △58,559 |
| 当期末残高 | 615,898 | 615,898 | 31,912 | 12,645,284 |

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 広栄パーストーブ株式会社

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称 広栄テクノ株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

同社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券 : 償却原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のないもの : 移動平均法による原価法

②デリバティブ : 時価法

③たな卸資産 : 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

・リース資産以外の有形 : 定額法

固定資産 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

- ・リース資産 : 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引日が平成20年3月31日以前のリース取引については、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

②無形固定資産

- ・リース資産以外の無形 : 定額法
固定資産 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- ・リース資産 : 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売掛金、貸付金、その他これらに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため設定しており、一般債権については合理的に見積もった貸倒率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充当するために設定しており、その計算の基礎は当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

| <u>ヘッジ手段</u> | <u>ヘッジ対象</u> |
|--------------|--------------|
| 為替予約取引 | 外貨建債権 |

③ヘッジ方針

管理基準に従い、為替変動リスクをヘッジしております。

④ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象が対応していることを確認することにより、有効性を評価しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理の方法 : 税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 26,758,780千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 24,500,000株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|----------------|------------------|----------------|---------------|
| 平成23年5月11日 取締役会 | 普通株式 | 220,244 | 9.0 | 平成23年 3月31日 | 平成23年 6月6日 |

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-------|----------------|------------------|----------------|---------------|
| 平成24年5月10日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 171,288 | 7.0 | 平成24年 3月31日 | 平成24年 6月5日 |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業遂行のために必要な長期資金及び短期資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。一時的な余資については、利回りが確定しており、かつ元本割れの可能性が極めて少ない金融商品に限定して運用することとしております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売管理について定めた社内規程に従い、営業担当部が定期的に全営業取引先の状況、販売取引高及び債権残高を確認して取引方針の見直しを実施するとともに、財務状況等の悪化等による取引先の信用リスクの早期把握や軽減を図っております。また、輸出取引等により発生する外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて、為替予約について定めた社内規程に基づき一定範囲内で先物為替予約を利用することでヘッジしております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金のうち短期借入金は、主に短期的な運転資金の調達を目的としたものであり、長期借入金は、主に設備投資資金の調達を目的としたものであります。

なお、先物為替予約取引は為替変動リスクのヘッジ目的でのみ利用し、その限度額は実需の範囲内とすることとしております。先物為替予約取引の執行・管理については、取引権限や手続きを定めた社内規程を定めており、この規程の遵守及び取引のヘッジ効果の確認等によりリスク管理を行っております。また、先物為替予約取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い国内銀行とのみ取引を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません((注2)参照)。

(単位：千円)

| | 連結貸借対照表 計上額(*) | 時 価(*) | 差 額 |
|------------------|-------------------|---------------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 415, 161 | 415, 161 | — |
| (2) 売掛金 | 5, 435, 429 | 5, 435, 429 | — |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的債券 | 2, 311 | 2, 301 | △9 |
| その他有価証券 | 1, 140, 898 | 1, 140, 898 | — |
| (4) 支払手形及び買掛金 | (3, 816, 385) | (3, 816, 385) | — |
| (5) 短期借入金 | (2, 160, 000) | (2, 160, 000) | — |
| (6) 長期借入金 | (337, 600) | (339, 841) | △2, 241 |
| (7) デリバティブ取引 | — | — | — |

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格に、満期保有目的債券は将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額45,660千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

また、長期預り金(連結貸借対照表計上額277,758千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「2. 金融商品の時価等に関する事項」から除外しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額が僅少であるため、注記を省略しております。

(一株当たり情報に関する注記)

| | |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 515円47銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 6円51銭 |

(その他の注記)

(追加情報)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。